

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070401379		
法人名	医療法人 北愛会		
事業所名	グループホーム さくらんぼ		
所在地	〒802-0022福岡県北九州市小倉北区上富野3丁目17番1号 Tel.093-541-0314		
自己評価作成日	平成23年11月2日	評価結果確定日	平成23年12月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	Tel. 093-582-0294	
訪問調査日	平成 23年11月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

同じ認知症という病気でも個々にとって病状は様々である為、アセスメント又は様々なスケジュールを使用しデータを取りながら客観的に評価出来るように取り組んでおります。また、データをもとに個別のアプローチ方法を考え実行し、各入居者様に合った個別ケアに繋がっています。また、医療面では、医師である理事長の往診が度々あり入居者様とご家族との信頼関係も構築されています。様々な医療機関とも密接な連携がとれており、医療面に対しても入居様が安心して生活して頂ける環境が出来ていると思います。認知症があり高齢者であるということ

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

老健施設と併設の「さくらんぼ」は、閑静な住宅地の中に、芝を敷き詰めた中庭、噴水、東屋、ブルーベリー等の果樹園に囲まれた利用者が憩えるグループホームである。室内は大きな窓越しの光や、優しい木の素材を用いた廊下、手摺等、居心地や安全面に配慮されている。「セカンドファミリーである為には職員の見識や、利用者を尊重する姿勢が、介護サービスを実施する上で必要不可欠である」という代表の思いを、管理者が理解し、職員間で共有し、介護サービスを実践出来る体制である。また、利用者の、介護記録をデータ化し、職員全員で把握し、次のステップに向けた取り組みも出来ている。利用者職員は、地域の一員として積極的に地域活動に参加し、過日の近隣商店街の火災では、職員が駆けつけ、地域住民から、感謝と深い信頼を得ているグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月1～2回ホームの職員だけで行うケア会議や理事長、統括理事、管理部長等も参加する3ヶ月に1回のスタッフ会議の中で、理念に沿ったケアに取り組んでいるか確認している。又、ケアプランの長期目標が理念に繋がるようケアマネジメントを行っている	地域密着型サービスの理念を反映した事業所独自の理念が作られている。理念に沿った日々の活動をし、各種会議等を通じて、法人代表者、管理者、職員で相互に確認、点検が行なわれ、実践に向けた取組みが行なわれている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	法人として町内会に入り地域交流担当者が月1～2回の会合に地域の一員として参加し、地域の清掃にすすんで参加し、運動会・ソフトボール・ソフトバレーボール大会にも積極的に参加し、地域に溶け込み交流の機会をたくさん作っている	地域の一員として、交流を図るために、町内会に入会し、地域情報の把握に努めている。また、ホームでは地域交流担当者を定め、地域と、絆を深める交流行事も多彩で、機会も多く、信頼関係が構築されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議・年2回の家族会等で理事長を中心に、各職員が認知症ケアのプロとして知識や経験を地域に貢献できるということをアピールしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	現在、運営推進会議は年6回開催する事が出来ていないが、会議を開催する度に評価の報告、利用者やサービスの実際等を報告し記録に残している。	運営推進会議は、家族、校区まちづくり協議会、地域包括支援センター、理事長、法人スタッフ、管理者等が参加し、ホーム状況、課題等を報告し、参加者からは、情報や要望等、活発な意見交換の場となっている。そこの意見・提案をホームの運営に活かす取組みをしているが、定期開催に至っていない。	運営推進会議は、地域の理解と支援を得るための貴重な機会であり、地域との交流・連絡会議等、多様に取り組まれていることから、それらを活用しながら調整し、運営推進会議の、年6回開催を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	わからないことや、尋ねたい事は積極的に連絡を入れたり足を運んで理解できるまで説明を受けている。市の集団指導には必ず参加し、市の研修にも可能な限り参加しサービスの質の向上に取り組んでいる。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の出席があり、ホームの実情や取組みについては理解が得られている。その他必要に応じて行政窓口担当者と連携し、協力関係を図る取組みが行なわれている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルがありその中の身体拘束の定義を職員が正しく理解するように管理者が指導している。身体拘束にあたるようなケアを行っていないか毎月のケア会議の中で話し合い記録に残している。しかし安全面を考えやむを得ず身体拘束を行う際は家族に十分な説明を行い、同意を得ておりその都度記録に残している。	管理者、職員は身体拘束に関する基本的な理解や具体的な行為についての共通認識等、研修委員会を通じての取組みがある。また、マニュアルの整備、勉強会、研修等を含め、日常生活のなかで身体拘束をしないケアへの取組みが行なわれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	年間研修計画を立て内部研修の中で学んでいるが、外部の研修にも積極的に参加し、職員全員が意識しながらケアを行っている。地域包括から頂いたマニュアルが活用できている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時に説明できるように管理者から説明を受けているが、研修には積極的に参加し、必ず復命研修を行い職員全員に周知している。以前、成年後見制度を利用されている方が入居されていた事もあり、入居時には必ず資料を配布し説明を行っている。以前から入居されている方には家族会で資料を配布し説明を行った	過去に成年後見制度の活用事例があったが、現在は制度利用者はいない。利用者、家族からの要望があれば資料パンフレット、連絡先等の準備をし、機会を捉えて説明がなされている。また、内外の研修に参加し、職員間での共有、周知への取組みが行なわれている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前は必要なだけ本人と家族と面談を行い十分な説明を行い納得を得ている。退去時(入院治療が必要となり退去が大半を占めている)は医師とホーム側から十分な説明を行うことで同意を得ている。契約後改定が行われた場合はその都度説明と同意を得ている。現在までに入居、退去でトラブルはない。			
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりの中で、多くの意見や不満・苦情等を引き出せるように年2回の家族会時に家族会会長の協力を得て、意見を出してもらっている。又、それを記録し運営者や職員全員で改善に取り組み運営に反映させている。来苑時に利用しやすいように玄関や母体の老健入口にご意見箱を設置している。	意見箱の設置、運営推進会議、家族会、各種行事、「さくらんぼ便り」での近況報告等で、利用者、家族の交流は密に図られている。また、利用者、家族のホームへの意見、要望、提案が、ホーム運営に反映されている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の理事長・統括理事・管理部長参加のスタッフ会議。ホームの職員のみで行うケア会議の中で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。又、必要に応じて個別に意見を聞く面談も行っている。	法人代表を交えての管理部門のスタッフ会議及び、職員間で行なわれるケア会議を通じて職員の意見・要望・提案等を聞く機会を設け、ホーム運営に反映させる取組みを行なっている。また、必要に応じて、自己評価票を用いて個別の対応も行なわれている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の運営者、管理部門と管理者が適宜話し合いを行っている。新人職員が入居者に与える不安をフォローするための勤務調整を行ったり、状況に合わせて対応できるように全職員が協力的であり、経営者も柔軟な対応をしてくれている。			
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては性別や年齢等の理由で採用対象から排除する事はしていない。ハローワークの募集内容にも年齢や性別の限定は記載していない。現在働いている職員については自ら考え学び行動する事で当人が本来持っている力や可能性を最大限に発揮出来るようにサポートしている。	職員の採用は、年齢、性別の等の制限は設けていない。採用後は、習熟度に応じた研修、計画的な人材育成等のカリキュラムが、用意され、職員の能力開発や、可能性の拡大に取り組み、生き生きと働ける環境整備を目指している。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人グループの中で年間研修計画を立て、内部研修を行っている。研修参加希望時は勤務の調整を行い、それぞれの職員が自己啓発に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する取組みとして、グループ全体で、研修し、勤務調整を行い、人権、コンプライアンス等をテーマとする、幅広い内容で、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。		
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部や外部共に積極的に研修に参加出来るようシフトの調整や働きかけを行なっている。休日を利用して研修参加を行っている職員もいる。研修後は復命研修を行うことで働きながらのトレーニングになっている。外部研修、資格の取得に関してはシフトの調整や研修費、交通費の補助がある。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に加入している。年間計画に合わせ毎月の研修会に出来るだけたくさん職員が参加できるようにシフトの調整を行っている。研修は勤務後の時間帯で参加しやすくネットワーク作りや情報の交換で他のホームを知る事ができ、お互いが刺激を受ける事でサービスの質の向上につながっている。			
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	認知症高齢者の方から思いを聞きだす事は難しいが、家族や周りの方達の協力を得ながら又、思いの内を聞きだせるような場面づくりに努め信頼関係が得られるように努力している。周りや関わりから得た情報を密に職員間で話し合っている。			
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学から入居までの間、数回の面談と聞きとりを行い情報をその都度聞き、御家族からも声を掛けやすい雰囲気づくりに努めている。関わっている医療や福祉とも連携をはかっている。			
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの生活に適しているか、可能な限り医療や福祉より情報を得て職員全員で話し合い検討している。			
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に過ごすグループホームの家族として尊厳を持ち接するという事を忘れないようにしている。時には生活の知恵を学んだり、お互いに支え合う事で信頼関係を構築している。			
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来苑時に情報交換として話しをする機会をもち、こちらから現状をお伝えしたり、ご家族からの要望を聞く事で個々に合った支援を行い定期的に連絡をとり本人を支える関係づくりに努めている。面会は入居者の状態に合わせて各居室で行っている。			
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙の受け渡しや電話を取り次ぎゆつくりと話したり、馴染みの方のお付き合いの継続ができるように支援し、プライバシーに配慮している。突然の来苑の際には、本人の状態に合わせ間柄をとりもつ支援を行っている。本人や家族からの聞きとりで馴染みの場所を把握できるように努め可能な限り外出レクを取り入れている。	本人と関わりが合った人間関係などについて、利用者や家族から得られる情報をもとに、馴染みの知人、友人や場所との関係継続(手紙や電話及び墓参、外出レク等)ができるよう支援している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席に対する思い入れが強いため、その時その時の状態や一人ひとりの性格を考慮し、職員全員が情報交換を行い検討を重ねる中で入居者の意見を尊重し良好な馴染みの関係が築けるように、又は保てるように席を決め入居者同士が関われる場面づくりに努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	御家族の意向を聞いたうえで、連絡や季節の挨拶状を送り継続した付き合いを大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の思いや言葉を聞き出せるように関わりを多くもち、入居者本人の視点で物事を捉えている。また、センター方式アセスメントシートを活用しケアプランに反映させている。	利用者一人ひとりの思いや、希望の把握は、センター方式を用い、きめ細かく行なっている。また、利用者の言葉や言葉にしづらい思いを大切にし、意思疎通が困難な場合は、家族に相談したりしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族またはケアマネジャー、入所していた施設から個々の生活歴や生活スタイル、これまでのサービス利用状況がわかる情報提供書をお願い、それ以外にも職員同士の情報交換の中で把握し記録していくように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員が毎日の生活の中から入居者一人ひとりの望む時間の過ごし方やレク活動、日常生活を営む中から出来る事、やりたい事を本人の言葉として聞き出せるように関わり、把握できるように努めている。それらをアセスメントシートに記入し、毎月のケア会議の中で職員間の情報を共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式のアセスメントを取り入れ本人や家族からの言葉を出来るだけ多く聞き取ると共に、毎月行われているケア会議の中のカンファレンスの内容を取り入れ本人視点のケアプランを、ケアを行う職員全員で作成している。また状況に応じて介護計画の見直しを行っている。	介護計画は利用者、家族の意向を聴き、関係者協議のもと、ケアカンファレンス、モニタリングを行い、3カ月毎に作成されている。また、利用者の状態変化に合わせて、家族と連絡しながら、その都度見直しを図っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿って行ったケアやその経過小さな変化本人の言葉等を毎日介護記録とケアプラン実施表に記録している。その結果を毎月のケア会議で話し合い情報の共有、ケアプランの見直し、または継続に繋げている。新しい情報は申し送りノートで共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	理事長が医師であり主治医でもある為訪問診療でホームへ来る事も多くご本人や家族の要望をすぐに伝え対応する事ができる。併設施設の看護師や専門職(OT, PT)とも連携し法人内で24時間連携体制が整っている。通院時の送迎や付き添いにも応じられる柔軟な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアを受け入れている。入居者離脱時は地域の交番に行方不明対策表を持って行き協力を得ることになっている。地域の小学校からのふれあい訪問を受け入れており、いつでも気軽に遊びに来て交流できるような関係を築いている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人と家族に希望を尋ね主治医を選んでいただき希望に沿った医療を安心して受けていただけるように支援している。歯科医や外科医とも連携をとりながら訪問診療を支援している。	利用者、家族の希望を優先し、「かかりつけ医」及び「提携医」の利用となっている。往診、訪問歯科診療の実施等、充実した医療が受けられる取組みがある。また、利用者の希望で、併設の老健施設から、専門職による、リハビリテーションが行なわれている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を整えており入居者を良く知る併設施設の看護師に日常の健康管理について気軽に相談ができる。また母体であるクリニックの院長(理事長)と看護師にも相談が可能であり医療活用や健康管理の支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関を確保している。入院時はすぐにサマリーを作成し、本人の認知症の状態を詳しく伝え出来るだけ混乱を減らし認知症が急激に進行しないようダメージを最小限に抑えられるよう家族、医療と連携を図っている。職員は交代でほぼ毎日見舞いに行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	方針については入居時に家族へ説明し同意を得ている。職員全員での話し合いもマニュアルに沿って行っている。医療的な治療が必要になった場合は家族に来て頂き主治医と管理者から十分な説明を行いご家族の意向に沿って行っている。24時間医師及び看護師との連携体制は整えている。重度化や看取りに関する指針はチーム全員で把握している。	重度化、終末期の対応については、入居時に「看取りの指針」に基づく説明がなされ、同意を得ている。具体的には、家族の意向に添った24時間対応、医療連携体制、状況変化への対応など、家族を含めた関係者間で、チームとして支援していく体制が整っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルとAED使用マニュアルを1階と2階の職員が目につく場所に提示している。AEDは日勤帯でも夜勤帯でもすぐに使用できる場所に設置しており、使用方法の研修も受けている。応急手当や初期対応についても内部研修の中で併設施設の医師や看護師から学んでいる。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	併設施設と共に防災委員会を設置しており年2回合同で避難訓練を行っており、又当グループホーム独自に避難訓練を行なっている。スタッフルームにマニュアルや避難経路図を提示している。災害時に非常持ち出し袋を備えている。	消防署の協力を得て、併設介護施設合同と、ホーム単独の避難訓練が定期的の実施されている。地域の協力、昼夜を想定した避難訓練、避難経路の掲示、非常持ち出しの備品、非常食、飲料水の準備、AEDの設置等、非常災害対策の対応は充実している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損なわない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの生活習慣を考慮しながら誇りやプライバシーを損なわないよう声かけや対応をしている。又、施設全体の接遇マニュアルも作成し各自の意識を高め自らを省みれるようにしている。記録を書く際も側にいる入居者の目に触れないように配慮し取扱いにも注意しており全職員は個人情報保護法に関して理解しており誓約書もとっている。	管理者、職員は利用者一人ひとりの尊厳に配慮し、プライバシーを損なわないケアを実践し、優しい声かけや、見守りの支援がされている。個人情報の取り扱いや記録等も人目につかない場所に保管されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりが発言しやすいゆったりとした環境を作り、朝の更衣時に本人が今日着たい洋服を選べるように支援したり外出先での食事の献立や買い物も楽しんで選んで頂けるよう自己決定の場の支援に努めている。それらを上手く伝えられない人にも本人の思いを上手にくみ取れるよう関わり本人が選びやすいよう場面作りを提供している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの一日の流れは大まかに決まっているがその日の一人ひとりの心身の状態に合わせて行っている。全体で行うレクリエーション以外に、その方の希望に沿える様、可能な限り個別に関わり趣味に取り組める環境作りや一人ひとりのペースを大切に取組めるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人や家族の意向で施設内に来てくれているボランティアの理美容を利用しカット、パーマ毛染めをしてもらっている。又ご家族の協力の下一緒に馴染みの美容院に行かされている方もいる。朝に化粧をされている方に本人希望の色の口紅を頼まれて購入したり季節の変わり目には買い物に行き本人好みの洋服を選んで頂き購入している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的な献立は併設施設の管理栄養士の協力を得ているが一人ひとりの好みの物を取り入れたり、自力摂取が困難な方には、出来る限り美味しく味わって食べて頂く食事形態や味付けに工夫し、個別に関わりながら食事介助等を行なうことにより安全に食事が行なえ、食事量の減少も少なく、衛生感染面に配慮し食事の準備や片付けを一緒に行なっている。	併設施設の栄養士の協力を得て、ホームで調理を行い、献立や栄養バランスに留意している。食材の買出しや下拵え、片付け等、利用者と職員が、一緒に行なっている。食事は食事形態や食事量、味付けなどへの配慮、さり気ない支援や談笑の中で、利用者と職員が、同じ食卓を囲む様子は、家庭的で温かな雰囲気である。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事メニューは併設老健の管理栄養士の協力を得ている。個々の好みや状態に合わせて食べやすい形態や食器類をその方に合った物にしている。食事や水分摂取量、1日の栄養提供量はその都度チェックし、健康チェック表に記入し誰が見ても分かるようにしている。アルブミン値を定期的に検査し、栄養状態を把握している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアへの誘導を行っている。一人ひとりに合わせて義歯洗浄補助や歯磨きの声かけ、又は一部介助等の支援をしている。義歯の方には一週間に一回のポリドント洗浄を支援している。必要な方には訪問歯科診療を支援し、毎食後、口腔内の観察を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して個々の排泄パターンや習慣を把握する様努めている。一人ひとりに合わせてさり気ない声かけ誘導に努め失敗された場合、他の人に気づかれない様配慮した対応をとっている。数名の方が紙パンツを使用しているが、定期的な誘導にストレスを感じないよう行き清潔の保持に努めている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、利用者の状態に応じた支援が行なわれている。早めの誘導や羞恥心への配慮をし、細やかな声かけを実施しながら、排泄の自立に向けた支援が行なわれている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて一人ひとりの排便状況や習慣を把握している。排泄時には本人の了承を得て腹部の観察やマッサージを行っている。水分量の調節や朝の体操で体を動かしたり又、デザートやおやつにバナナやヨーグルトなどを取り入れ便秘予防を行っている。主治医と相談し、薬を処方してもらっている方は排便の状態に合わせて調節する支援を行っている。			
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の体調や気分に合わせて出来る限り一人ひとりの希望に合わせて午前中、午後と分けて入浴を楽しんで頂ける様支援している。入浴に対しての拒否がみられる方には時間をおいたり声かけやタイミングを見極めるように努め職員間の連携の下、さり気なく誘導し関わりながら入浴支援をしている。	入浴は基本的には週3回の入浴となっている。利用者の希望や体調、タイミングに合わせて、午前、午後に分けて実施している。入浴を楽しめるための環境を整え、入浴によるバイタルの変動や脱水等に留意した支援が行なわれている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活状況や体調を考慮して安心してゆっくりと休めるよう声かけ関わりを行っている。昼食後にソファでうたた寝されている方もいてくつろげる時間を過ごして頂いている。			
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	理事長が医師であり会議の中で新しく処方された薬について分からない事は質問している。その内容と薬の手帳の内容をアセスメントシート(私の療養シート)に記入し、申し送りノートで伝えたりと情報の共有を図っている。服薬時は嚥下、口腔内の確認を行い3人の職員が目視で服薬確認を行い、職員は必ず最終チェックを行っている。			
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や習慣の中から、生活の中で出来る事をご本人らしく取り組めるように場面に応じて支援している。個々の力を活かした役割(洗濯物干し、たたみ、収納、掃除、裁縫等)を一緒にしたり趣味の絵や作品作りを本人主体で取り組んで頂き満足感や達成感を味わえるよう関わり支援している。又ご家族と連携を図り協力の下、気晴らしが出来る様、外出を楽しんで頂いている。			
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	一人ひとりの希望に応じて出来る限り支援している。又全員での外出を多く取り入れたりご家族の協力の下、個別の外出を楽しまれている。毎月外出計画を立てご本人やご家族の希望を取り入れ可能な限り支援している。ホーム全体で出かける行事にご家族も一緒に参加される事もある。	毎月の外出計画に基づく外出や利用者、家族の希望に合わせて利用者の希望に沿った外出支援が行なわれている。日常的には、ホームと併設施設共用の、緑豊かな中庭で思い思いに生活リハビリを兼ねた散歩を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人とご家族の希望に合わせている。ご自分で所持されている方や外出の際に預かっているお金をお渡しし買い物を楽しめるよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人自ら手紙を書いたりされてはいるが手紙が届いた時は本人の状態を見てタイミングをみながら個別に渡して読んでもらっている。ご家族からの電話を受けた際やかける際にも他入居者に配慮しながらゆっくり話しができる状況を支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的に柔らかな雰囲気の色使い、照明にしている。入居者を観察しながら、入居者が不快になるような音や光は避けている。主に過ごすリビングから眺める中庭には季節ごとの木々や花、野菜が見渡せるようになっている。毎月入居者の方と作成している季節をテーマとしたポスターをリビングに飾ることでより一層、季節感を味わってもらうように取り組んでいる。	利用者が多くの時間を過ごす共用空間は、清潔で快適且つ、機能的な居住環境に整備されている。また、掲示物や利用者との共同作品など家庭的な雰囲気が感じられる。さらにリビングから眺める、中庭の植栽からは、利用者が、季節を五感で感じ、居心地良く過ごせる配慮が随所に見られる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に過ごしたい場所を選んでもらっている。一人で過ごしたいときには、自席、居室、中庭、エレベーター前ベンチ等、一人でも安全で穏やかに過ごせる空間を提供し、馴染みの関係を築いている入居者同士であれば、ソファ等に数人で腰を掛ける等、にぎやかに過ごして頂けるよう配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の環境変化や居室で一人で過ごす際の、不安や混乱が軽減できるよう、ご家族と相談し、入居前に生活で使用していた馴染みの家具、趣味の物、ご家族の写真等を持ち込んで頂くことで、より家庭的な雰囲気で安心して居心地良く過ごして頂く工夫をしている。	居室は利用者、家族と相談のうえ、以前使用していた馴染みの家具、調度品、趣味の物などが配置されている。各部屋の様子も個性豊かで、洋風、和風など一人ひとりの好みに合わせた部屋となっていて、利用者が居心地よく過ごせるように配慮、工夫されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様一人ひとりの身体機能維持・向上の為に、通路を利用した歩行訓練、段差が低く幅がある階段を利用した階段昇降訓練等、職員の見守りの下、行なっている。又、トイレの位置の表示をし入居者様が混乱しないよう表示している。通路も一本で出来ており、混乱等防止できる造りとなっている。		